

9 選考基準の見方

【各選考における資料の取扱い比率と重点化率と重点化率を記載しています。】

- 各資料の比率
 - ・ 学習の記録(評定)、学力検査の結果、面接の結果、特色検査の結果ごとに取り扱う比率を数値で表して記載しています。
 - ・ 特色検査を実施しない場合は、「-」と記載しています。
- 重点化
 - ・ 第1次選考では調査書と学力検査、第2次選考では学力検査のうち、一部の教科について重点化する学校があります。
 - ・ 重点化しない場合は、「-」と記載されています。

【必要に応じて実施する特色検査について記載しています。】

- ・ 特色検査は、「実技検査」または「自己表現検査」を実施します。
- ・ 実施する場合は、「実技」または「自己表現」と記載されています。実施しない場合は「-」と記載されています。

【学力検査の実施教科を記載しています。】

- ・ 全日制では、原則5教科(英国数理科を、1教科50分・100点満点で実施しますが、特色検査を実施する場合は、3教科にまで教科数を減らす学校があります。
- ・ 定時制では原則3教科(英国数、1教科50分・100点満点で実施します。
- ・ 「定通分割選抜」では、原則3教科を1教科30分、50点満点で実施します。

数値の扱いは
こちら

学習の記録：第2学年の9教科の評定合計+第3学年の9教科の評定合計の2倍(135点満点)を100点満点に換算します。(a)

- ・ 教科ごとの「第2学年の評定+第3学年の評定の2倍」の点数を2倍まで重点化する学校があります。

【3教科まで】

学力検査：実施した検査の合計点を100点満点に換算します。(b)

- ・ 教科の得点を2倍まで重点化する学校があります。【2教科まで】

面接：観点ごとの点数を合計し、100点満点に換算します。(c)

面接の比率をf、
「学習の記録(評定)」の比率をg、
「学力検査」の比率をh、
「面接」の比率をh、
「特色検査」の比率をiとします。

特色検査：観点ごとに評価し点数化して、100点満点に換算します。(d)

次の式により合計数値S1(S2)を算出し、選考資料とします。

【第1次選考】 ※ 募集人員の90%までを選考します。「資料の整わい者」については、参考にできる資料を活用して選考します。

$$S1 = (a) \times f + (b) \times g + (c) \times h + (d) \times i$$

特色検査を実施した場合に計算します。

f, g, h, i は学校ごとに設定します。(f, g, h はそれぞれ2以上合計10となる整数、i は5以下の整数)

【第2次選考】

$$S2 = (b) \times g + (c) \times h + (d) \times i$$

特色検査を実施した場合に計算します。

g, h, i は学校ごとに設定します。(g, h はそれぞれ2以上合計10となる整数、i は5以下の整数とし、第1次選考とは異なります。)

【面接における各校共通の評価の観点】

- ・ 入学希望の理由
- ・ 中学校での教科等に対する学習意欲
- ・ 中学校3年間の教科等以外の活動に対する意欲

※ ■、▲については、同じ記号がついている観点に合わせてひとつの観点とします。なお、合わせた観点の場合、質問も総合的な内容になる場合があります。

学習の記録(評定)	第1次選考				第2次選考				面接の評価の観点(学校ごと)の観点				他の観点の内容			
	学力検査	面接	特色検査	重点化	学力検査	面接	特色検査	重点化	高校での教科・科目等に対する学習意欲	高校での教科・科目等以外の活動に対する意欲	学校の特色理解	学校の特色理解		面接の態度		
3	3	4	3	-	5	5	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○
3	5	2	3	[調]	8	2	3	[英]	■	■	■	■	○	○	○	○
4	4	2	-	[学]	5	5	-	-	■	■	▲	▲	○	○	○	○
4	4	3	-	[調]	6	4	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○
3	5	2	-	[学]	6	4	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○
4	3	3	-	[調]	6	4	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○
3	5	2	-	[学]	6	4	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○
4	3	3	5	[調]	2	8	5	-	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 共通の観点と学校ごとの観点を合わせて、面接が行われます。

【面接の「共通の観点」以外の「学校ごとの観点」について記載しています。】

- ・ ○、■、▲の記号が付いていますが、○は単独の観点、■や▲は同じ記号として合わせて1観点です。
- ・ 「その他の観点の内容」には、これ以外の観点の内容が記載されています。

特別な設置趣旨の高校・通信制の高校

- ◇ クリエイティブスクール(県立田奈高校、県立益利谷高校、県立大井高校、県立大楠高校、県立大和東高校)では、調査書の「評定」は取り扱わず、「観点別学習状況」を活用し、実施した検査の結果と合わせて総合的に選考します。なお、面接における共通の観点はなく、観点に基づいて「面接の評価の観点」欄に記載されます。「提出書類」欄に、入学願書とともに提出する書類が記載されています。
- ◇ フロンティアスクール(県立横浜明光高校、県立相模向陽館高校)においては、実施した検査(学力検査、面接等)の結果および調査書の「観点別学習状況」を資料として活用し、総合的に選考します。
- ◇ 通信制の課程では、調査書および作文の結果を資料として活用し、総合的に選考します。